

平成29年9月11日

洞爺湖町議会平成29年9月会議
議 案

附 議 議 案

議 案 番 号	件 名
同 意 第 2 号	洞爺湖町表彰条例に基づく同意について
報 告 第 5 号	健全化判断比率の報告について
報 告 第 6 号	資金不足比率の報告について
報 告 第 7 号	株式会社グリーンスティ洞爺湖の運営状況の報告について
議案第 1 4 号	北海道市町村総合事務組合規約の変更について
議案第 1 5 号	北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について
議案第 1 6 号	北海道市町村職員退職手当組合規約の変更について
議案第 1 7 号	平成 2 9 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 3 号）
議案第 1 8 号	平成 2 9 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 1 9 号	平成 2 9 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 0 号	平成 2 9 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）
議案第 2 1 号	平成 2 9 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）
認 定 第 1 号	平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定について
認 定 第 2 号	平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について
認 定 第 3 号	平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について
認 定 第 4 号	平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について
認 定 第 5 号	平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について
認 定 第 6 号	平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について
認 定 第 7 号	平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

同意第2号

洞爺湖町表彰条例に基づく同意について

洞爺湖町表彰条例（平成18年洞爺湖町条例第161号）第3条の規定により、
下記の者を表彰することにつき、議会の同意を求める。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

記

表彰区分	住 所	氏 名	生 年 月 日
公 益 功 労	洞爺湖町洞爺湖温泉 144番地34	畠 山 三 男	昭和7年6月25日
公 益 功 労	洞爺湖町青葉町111 番地21	故 大 西 晴 雄	昭和21年9月9日

報告第5号

健全化判断比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第3条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく財政の健全化判断比率を別紙のとおり監査委員の意見を付して報告する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

健全化判断比率の状況(平成28年度)

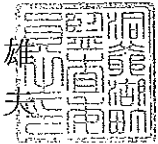
地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	(単位:%)			
			実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
015849	北海道	洞爺湖町	—	—	14.5	62.6

標準財政規模 (千円)	うち臨時財政対策債 発行可能額	早期健全化基準	(単位:%)			
			15.00	20.00	25.0	350.0
4,482,903	180,713	財政再生基準	20.00	30.00	35.0	

洞 監 号
平成29年8月24日

洞爺湖町長 真 屋 敏 春 様

洞爺湖町監査委員 宮 崎 秀
洞爺湖町監査委員 越前谷 邦



平成28年度普通会計財政健全化審査意見書の提出について

このことについて、平成28年度財政健全化審査をしたので、別紙のとおり
意見書を提出いたします。

平成28年度 普通会計財政健全化審査意見書

1. 審査の概要

この財政健全化審査は、町長から提出された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された健全化判断比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、健全化判断比率については以下のとおりである。

	健全化判断比率 (%)	早期健全化基準 (%)	財政再生基準 (%)	備考
実質赤字比率	—	15.00	20.00	
連結実質赤字比率	—	20.00	30.00	
実質公債費比率	14.5	25.00	35.00	
将来負担比率	62.6	350.00	—	

(2) 個別意見

- ① 実質赤字比率については、負数となることから、問題がないものと認められる。
- ② 連結実質赤字比率については、負数となることから、問題がないものと認められる。
- ③ 実質公債費比率については、昨年度14.2%から0.3%増加し14.5%になったが、早期健全化基準を下回っていることから、問題がないものと認められる。
- ④ 将来負担比率については、早期健全化基準と比較すると下回っており、問題がないものと認められる。

(3) 是正改善を要する事項

単年度の実質公債費比率も前年度14.1%から14.7%になっており、地方交付税等の減による影響が懸念される。今後はより一層、無駄のない将来を見据えた効果の期待できる財政運営を心がけられたい。

報告第6号

資金不足比率の報告について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律（平成19年法律第94号）第22条第1項の規定により、平成28年度決算に基づく公営企業会計に係る資金不足比率を別紙のとおり監査委員の意見を付して報告する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

(別 紙)

資金不足比率の状況(平成28年度)

地方公共団体 コード	都道府県名	市区町村名	(単位: %)		
			水道事業会計	公共下水道事業特別会計	簡易水道事業特別会計
015849	北海道	洞爺湖町	—	—	—

標準財政規模 (千円)	(単位: %)	
	うち臨時財政対策債 発行可能額	経営健全化基準
4,482,903	180,713	20.0
		20.0

洞 監 号
平成29年8月24日

洞爺湖町長 真 屋 敏 春 様

洞爺湖町監査委員 宮 崎 秀 雄
洞爺湖町監査委員 越前谷 邦 夫



平成28年度公営企業会計経営健全化審査意見書の提出について

このことについて、平成28年度経営健全化審査をしたので、別紙のとおり
意見書を提出いたします。

平成28年度 公営企業会計経営健全化審査意見書

1. 審査の概要

この経営健全化審査は、町長から提出された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施した。

2. 審査の結果

(1) 総合意見

審査に付された資金不足比率及びその算定の基礎となる事項を記載した書類は、いずれも適正に作成されているものと認められる。

なお、各公営企業会計の資金不足比率については以下のとおりである。

会 計 名	資金不足比率 (%)	経営健全化基準 (%)	備 考
水道事業会計	—	20.0	
公共下水道事業特別会計	—		
簡易水道事業特別会計	—		

(2) 個別意見

当町の各公営企業会計では、資金不足額が発生しておらず、問題がないものと認められる。

(3) 是正改善を要する事項

特に指摘すべき事項はない。

報告第7号

株式会社グリーンスティ洞爺湖の運営状況の報告について

株式会社グリーンスティ洞爺湖の運営状況を別紙のとおり報告する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

株式会社 グリーンスティ洞爺湖の
第 2 7 期 営 業 報 告 に つ い て

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

1 会社の概要

(1) 主要事業内容

当社の定款に基づく事業内容は、以下のとおりであります。

- 1 キャンプ場の運営
- 2 食料品、酒類、日用雑貨の販売
- 3 飲食店及び喫茶店の経営
- 4 各種催物の企画、案内及び旅行斡旋業
公共施設等の運営並びに整備に関する受託事業
- 5 その他

(2) 主な事務所

本 社	北海道虻田郡洞爺湖町洞爺湖温泉 1 4 2 番地
キャンプ場	北海道虻田郡洞爺湖町月浦 5 6 番地

(3) 株式の状況

- | | | |
|---|--------------|---------------|
| 1 | 会社が発行する株式の総数 | 1 1 , 9 6 0 株 |
| 2 | 発行済株式総数 | 2 , 9 9 0 株 |
| 3 | 株 主 数 | 1 6 名 |

(4) 取締役及び監査役

代表取締役	真 屋 敏 春
取締役	大 西 填 夫
取締役	石 橋 博 信
取締役	金 子 建
取締役	佐々木 清 志
取締役（常務）	室 田 米 男
監査役	宮 田 敏 夫
監査役	星 一 郎

(5) 従業員の状況

区 分	従業員数	平均年齢
男 子	3名	65歳
女 子	3名	60歳
計	6名	

2 事業の概況

(1) 当期の事業の経過と成果

当キャンプ場は、例年通り4月25日に開場し、10月31日までの190日間営業いたしました。当期は、シーズンを通して大気の状態が不安定な日が多く、特に繁忙期の8月には大型台風の影響で予約のキャンセルが相次ぐなど、利用者数が前年を下回る厳しい経営環境となりました。しかし、シーズン全体では、前年同様の傾向を示しインバウンドの利用が切れ間なく続いたことのほか、道内の大学サークルや、またスポーツ少年団などの団体利用が増加したことから6月、7月、9月の利用者数は過去5年間で最大となり、この結果、年間利用者数は13,973人、対前年比で5.88%の伸びとなりました。

当期は、将来に向け、老朽化している建物（バンガロー）の更新などを目的に流動資産を増額、また決算では減価償却費を限度額まで算入し、経常利益は613千円の黒字いたしました。今後とも経費削減に努めるとともに、より魅力あるキャンプ場として発展し続けることができるよう努力してまいります。

3 財務関係

期	第27期
項 目	自平成28年4月 1日 至平成29年3月31日
営 業 利 益	532千円
経 常 利 益	613千円
当 期 利 益	613千円
当期末処理損失	19,923千円
1株当り当期損失	6,664 円
総 資 産	130,084千円
純 資 産	129,576千円
1株当り純資産	43,336 円

平成24年度～平成28年度／月別利用状況

	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数	利用者数
4月	148 人	110 人	23 人	17 人	245 人
5月	597 人	578 人	662 人	936 人	857 人
6月	393 人	335 人	372 人	525 人	639 人
7月	2,856 人	3,374 人	3,033 人	2,944 人	3,461 人
8月	7,714 人	7,872 人	7,291 人	6,855 人	6,319 人
9月	1,193 人	1,282 人	1,230 人	1,552 人	1,852 人
10月	345 人	410 人	316 人	368 人	600 人
合計	13,246 人	13,961 人	12,927 人	13,197 人	13,973 人
対前年比	114.00%	105.40%	92.59%	102.09%	105.88%

決 算 報 告 書 の 件 に つ い て

(第 2 7 期)

自 平成 2 8 年 4 月 1 日

至 平成 2 9 年 3 月 3 1 日

貸 借 対 照 表

平成 29 年 3 月 31 日現在

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
	円		円
【流 動 資 産】	【 55,639,492】	【流 動 負 債】	【 508,500】
現 金 及 び 預 金	55,356,772	預 り 金	11,100
商 品	282,720	未 払 消 費 税	497,400
【固 定 資 産】	【 74,445,404】		
(有 形 固 定 資 産)	(40,876,904)	負 債 の 部 合 計	508,500
建 物	32,449,450	純 資 産 の 部	
建 物 付 属 設 備	7,737,901		
構 築 物	423,914	【株 主 資 本】	【 129,576,396】
機 械 装 置	98,016	(資 本 金)	(149,500,000)
車 輛 運 搬 具	3,009	資 本 金	149,500,000
一 括 償 却 資 産	164,614	(利 益 剰 余 金)	(Δ19,923,604)
(無 形 固 定 資 産)	(33,518,500)	繰 越 利 益 剰 余 金	Δ19,923,604
借 地 権	33,518,500		
(投 資 そ の 他 の 資 産)	(50,000)	純 資 産 の 部 合 計	129,576,396
出 資 金	50,000	負 債 及 び 純 資 産 の 部 合 計	130,084,896
資 産 の 部 合 計	130,084,896		

損 益 計 算 書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

科 目	金 額	円
【純 売 上 高】		
キャンプ利用料収入	17,661,200	
売 店 収 入	2,339,005	
レ ン タ ル 売 上	1,754,545	
委 託 運 営 収 入	5,731,850	
ゴ ミ 処 理 手 数 料	620,400	28,107,000
【売 上 原 価】		
期 首 棚 卸 高	134,615	
商 品 仕 入 高	1,735,493	
合 計	(1,870,108)	
期 末 棚 卸 高	282,720	1,587,388
売 上 総 利 益		(26,519,612)
【販売費及び一般管理費】		25,987,591
営 業 利 益		(532,021)
【営 業 外 収 益】		
受 取 利 息	5,400	
雑 収 入	76,187	81,587
経 常 利 益		(613,608)
税引前当期純利益		(613,608)
当 期 純 利 益		(613,608)

販売費及び一般管理費

自平成28年4月1日
至平成29年3月31日

科 目	金 額	円
広告宣伝費	239,609	
給与手当	7,769,296	
賞与	350,000	
雑給	1,969,995	
法定福利費	1,016,536	
厚生費	83,899	
減価償却費	5,368,564	
修繕費	829,922	
事務用品費	22,941	
消耗品費	96,728	
水道光熱費	1,300,295	
旅費交通費	55,110	
租税公課	1,873,659	
交際接待費	266,458	
保険料	225,140	
通信費	145,169	
諸会費	153,500	
車輜費	133,512	
新聞図書費	35,664	
地代家賃	1,200,000	
会議費	149,060	
園地管理費	1,742,007	
雑費	960,527	
販売費及び一般管理費		(25,987,591)

株主資本等変動計算書

自 平成 28 年 4 月 1 日
至 平成 29 年 3 月 31 日

(単位 円)

株主資本			
資本金	当期首残高及び当期末残高		149,500,000
利益剰余金			
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金	当期首残高		△20,537,212
	当期変動額	当期純損益金	613,608
	当期末残高		△19,923,604
利益剰余金	当期首残高		△20,537,212
	当期変動額		613,608
	当期末残高		△19,923,604
株主資本	当期首残高		128,962,788
	当期変動額		613,608
	当期末残高		129,576,396
純資産の部	当期首残高		128,962,788
	当期変動額		613,608
	当期末残高		129,576,396

議案第14号

北海道市町村総合事務組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村総合事務組合規約を次のとおり変更する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

北海道市町村総合事務組合規約の一部を変更する規約

北海道市町村総合事務組合規約（平成7年3月7日市町村第1973号指令）の一部を次のように変更する。

別表第1 檜山振興局（11）の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改め、同表胆振総合振興局（12）の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改める。

別表第2の1から7の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改め、同表9の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に、「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第15号

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約を次のとおり変更する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の一部を変更する規約

北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約（昭和43年5月1日地方第722号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表第1中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に、「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第16号

北海道市町村職員退職手当組合理約の変更について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定により、北海道市町村職員退職手当組合理約を次のとおり変更する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

北海道市町村職員退職手当組合理約の一部を変更する規約

北海道市町村職員退職手当組合理約（昭和32年1月23日32地第175号指令許可）の一部を次のように変更する。

別表(2)一部事務組合及び広域連合の表檜山管内の項中「江差町ほか2町学校給食組合」を「江差町・上ノ国町学校給食組合」に改め、同表胆振管内の項中「西胆振消防組合」を「西胆振行政事務組合」に改める。

附 則

この規約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第286条第1項の規定による総務大臣の許可の日から施行する。

議案第 17 号

平成 29 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 3 号）

平成 29 年度虻田郡洞爺湖町一般会計補正予算（第 3 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 3, 698 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 7, 020, 485 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 11 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
14. 国 庫 支 出 金		711,147	930	712,077
	2. 国 庫 補 助 金	456,705	930	457,635
15. 道 支 出 金		263,325	217	263,542
	2. 道 補 助 金	75,265	217	75,482
16. 財 産 収 入		22,796	111	22,907
	2. 財 産 売 払 収 入	2,530	111	2,641
18. 繰 入 金		123,950	1,700	125,650
	1. 繰 入 金	123,950	1,700	125,650
20. 諸 収 入		67,016	740	67,756
	5. 雑 入	50,938	740	51,678
歳 入 合 計		7,016,787	3,698	7,020,485

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
2. 総 務 費		372,346	1,652	373,998
	1. 総 務 管 理 費	352,830	1,652	354,482
3. 民 生 費		1,492,001	579	1,492,580
	1. 社 会 福 祉 費	952,837	579	953,416
6. 農 林 水 産 業 費		632,877	4,776	637,653
	1. 農 業 費	583,686	3,406	587,092
	2. 林 業 費	7,584	1,370	8,954
7. 商 工 費		274,209	5,203	279,412
	1. 商 工 費	61,880	1,217	63,097
	2. 観 光 費	212,329	3,986	216,315
8. 土 木 費		802,698	23,441	826,139
	5. 都 市 計 画 費	405,844	22,000	427,844
	6. 住 宅 ・ 建 築 費	60,860	1,441	62,301
9. 消 防 費		391,429	1,792	393,221
	1. 消 防 費	391,429	1,792	393,221
10. 教 育 費		402,860	228	403,088
	1. 教 育 総 務 費	90,331	228	90,559
13. 予 備 費		55,489	△ 33,973	21,516
	1. 予 備 費	55,489	△ 33,973	21,516
歳 出 合 計		7,016,787	3,698	7,020,485

議案第18号

平成29年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

平成29年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

（歳出予算の補正）

第1条 歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳出予算の金額は、「第1表 歳出予算補正」による。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳出予算補正

1 歳 出

(単位：千円)

[illegible]

議案第 19 号

平成 29 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 23, 152 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 696, 326 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 11 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(單位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

-31-

議案第 20 号

平成 29 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 451 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 1,098,057 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

平成 29 年 9 月 11 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第 1 表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

(単位：千円)

-34-

議案第 21 号

平成 29 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）

平成 29 年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計補正予算（第 2 号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第 1 条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 2,900 千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ 110,020 千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第 1 表 歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第 2 条 地方債の変更は、「第 2 表 地方債補正」による。

平成 29 年 9 月 11 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

第1表 歳入歳出予算補正

1 歳 入

(単位：千円)

[illegible]

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	補正前の額	補 正 額	計
1. 総 務 費		9,818	925	10,743
	1. 総 務 管 理 費	9,818	925	10,743
2. 簡 易 水 道 施 設 費		40,954	2,660	43,614
	2. 簡 易 水 道 建 設 費	28,000	2,660	30,660
4. 予 備 費		1,568	△ 685	883
	1. 予 備 費	1,568	△ 685	883
合 計		107,120	2,900	110,020

第2表 地方債補正

1. 変更

(単位：千円)

起債の目的	変 更 前				変 更 後			
	限度額	起債の 方 法	利 率	償還の方法	限度額	起債の 方 法	利率	償還の 方 法
簡易水道業 事 業	18,600	普通貸借 又は 証券発行	5.0%以内 (ただし、 利率見直 し方式で 借入れる 資金につ いて、利率 見直しを 行った後 において は、当該見 直し後の 利率)	政府資金又 はその他資 金とし、その 融資条件に よる。 ただし、町 財政の都合 により据置 期間及び償 還期限を短 縮し、もしくは 繰上償還 又は低利に 借換えるこ とができる。	21,500	同 左	同左	同 左

認定第 1 号

平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算の認定について

地方公営企業法（昭和 2 7 年法律第 2 9 2 号）第 3 0 条第 4 項の規定により、平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

平成 2 9 年 9 月 1 1 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

認定第2号

平成28年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度虻田郡洞爺湖町一般会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

認定第3号

平成28年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

認定第4号

平成28年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

認定第 5 号

平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

平成 2 9 年 9 月 1 1 日提出

洞爺湖町 真 屋 敏 春

認定第6号

平成28年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第233条第3項の規定により、平成28年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

平成29年9月11日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

認定第 7 号

平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算の認定について

地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 2 3 3 条第 3 項の規定により、平成 2 8 年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計決算を別冊のとおり監査委員の意見を付して議会の認定に付する。

平成 2 9 年 9 月 1 1 日提出

洞爺湖町長 真 屋 敏 春

洞 監 号
平成29年7月26日

洞爺湖町長 真 屋 敏 春 様

洞爺湖町監査委員 宮 崎 秀 雄
洞爺湖町監査委員 越前谷 邦 夫



平成28年度洞爺湖町水道事業会計決算審査意見書の提出について

このことについて、平成28年度水道事業会計決算を審査したので、別紙のとおり意見書を提出いたします。

平成28年度決算審査意見書

1. 審査の対象

平成28年度 虻田郡洞爺湖町水道事業会計決算

2. 審査実施期間

平成29年7月25日 1日間

3. 審査の手続

平成28年度虻田郡洞爺湖町水道事業決算書に基づき、計数の正確性、収支の適法性を確認し、予算がその目的にしたがって適正に執行されているかについて審査した。

なお、内容審査に当たっては、提出された関係資料をもとに関係職員から説明を聴取し、審査の参考に資したほか、当事業の経営内容を把握するため、経営の分析を行い経済性及び公共性を主眼に、前年度との決算状況を比較し、その内容を精査し審査を実施した。

4. 審査の結果及び意見

審査に付された、平成28年度虻田郡洞爺湖町水道事業会計の決算報告書及び付属説明書は、関係法令に準拠して調整されており、当事業の当年度経営成績及び当年度末現在の財政状況を適正に表示しているものと認められた。

以下、決算審査の概要を述べると次のとおりである。

(1) 経営状況について

当年度における収益的収支は、310,009,300円（消費税を含む金額325,653,062円）で、これに対し総費用301,893,615円（消費税を含む金額313,882,482円）で、差引当年度純利益8,115,685円となっている。

資本的収支については、収入79,435,295円、支出127,435,839円で、実質不足額48,000,544円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額3,579,282円及び過年度分損益勘定留保資金44,421,262円で補填している。

(2) 収益の内容について

事業総収益は、予算額 324,198,000 円に対し、決算額 325,653,062 円（消費税を含む）で、1,455,062 円の増となっており、前年度と比較すると 917,751 円の減（△0.3%）となった。

また、収益の主となる給水収益は、予算額 208,301,000 円に対し、決算額 207,924,873 円（消費税を含む）で、376,127 円の減となっており、前年度と比較すると、218,770 円の増（+0.1%）となった。

水道使用料については、調定額（現年度分）207,924,873 円に対し、収入済額 203,557,323 円で、収入率 97.9%、前年度対比 0.7%の増、4,367,550 円の未収金となっている。

また、過年度分については、過年度分繰越額 26,744,045 円に対し、収入済額 9,089,033 円で、収入率 34.0%で前年度対比 15.1%の増となっており、一昨年と対比すると 11.1%の増である。不納欠損額は 5,394,323 円、収入未済額 12,272,345 円で 11,656 円の過年度分損益修正をしている。

以下、水道事業会計の事業総括について見ると表 1 のとおりである。

表 1 事業収入の総括（消費税を含む額）

単位：円

区 分	平成 2 8 年度		平成 2 7 年度	対 2 7 年度 増減額	対 2 7 年度 比率(%)
	予算額	決算額 (調定額)	決算額 (調定額)		
1. 営業収益	209,382,000	209,108,933	209,447,546	△338,613	△0.2
1. 給水収益	208,301,000	207,924,873	207,706,103	218,770	0.1
2. 受託工事収益	900,000	876,960	1,479,643	△602,683	△40.7
3. その他営業収益	181,000	307,100	261,800	45,300	17.3
2. 営業外収益	114,815,000	116,532,473	117,109,073	△576,600	△0.5
1. 水道利用加入金	491,000	2,388,960	529,200	1,859,760	351.4
2. 受取利息・配当金	1,000	0	0	0	0
3. 長期前受金戻入	114,322,000	113,603,059	116,362,467	△2,759,408	△2.4
4. 雑収益	1,000	540,454	217,406	323,048	148.6
3. 特別利益	1,000	11,656	14,194	△2,538	△17.9
1. 過年度損益修正益	1,000	11,656	14,194	△2,538	△17.9
合 計	324,198,000	325,653,062	326,570,813	△917,751	△0.3

以下、水道事業会計事業の収入状況を見ると表2のとおりである。

表2 事業収入状況対比表（消費税を含む額）

単位：円

区 分	平成28年度			平成27年度			対27年度 増減額
	決算額 (調定額)	収入済額	収 入 未済額	決算額 (調定額)	収入済額	収 入 未済額	
1. 営業収益	209,108,933	204,741,383	4,367,550	209,447,546	203,571,096	5,876,450	1,170,287
1. 給水収益	207,924,873	203,557,323	4,367,550	207,706,103	201,829,653	5,876,450	1,727,670
2. 受託工事収益	876,960	876,960	0	1,479,643	1,479,643	0	△602,083
3. その他営業収益	307,100	307,100	0	261,800	261,800	0	45,300
2. 営業外収益	116,532,473	116,532,473	0	117,109,073	117,109,073	0	△576,600
1. 水道利用加入金	2,388,960	2,388,960	0	529,200	529,200	0	1,859,760
2. 受取利息・配当金	0	0	0	0	0	0	0
3. 長期前受金戻入	113,603,059	113,603,059	0	116,362,467	116,362,467	0	△2,759,408
4. 雑収益	540,454	540,454	0	217,406	217,406	0	323,048
3. 特別利益	11,656	11,656	0	14,194	14,194	0	△2,538
1. 過年度損益修正益	11,656	11,656	0	14,194	14,194	0	△2,538
合 計	325,653,062	321,285,512	4,367,550	326,570,813	320,694,363	5,876,450	591,149

以下、水道料金の収入額の状況を見ると表3のとおりである。

表3 水道料金に関する調（消費税を含む額）

単位：円

区 分	現年度分					
	調 定	収入済額	—	—	収入未済額	収入率 (%)
平成28年度分	207,924,873	203,557,323	—	—	4,367,550	97.9
平成27年度分	207,706,103	201,829,653	—	—	5,876,450	97.2
区 分	過年度分					
	過年度分繰越額	収入済額	過年度分修正	不納欠損額	収入未済額	収入率 (%)
平成28年度分	26,744,045	9,089,033	11,656	5,394,323	12,272,345	34.0
平成27年度分	25,699,240	4,845,839	14,194	0	20,867,595	18.9

(3) 事業費の総括について

事業費の総額は、予算額 324,198,000 円の予算に対し、決算額は 313,882,482 円（消費税を含む額）で、96.8%の執行率を示している。

以下、事業費用の総括の状況を見ると表4のとおりである。

表4 事業費用の総括

単位：円

区 分	平成28年度			平成27年度	対27年度 比率(%)
	予算額	決算額	予算対比(%)	決算額	
1. 営業費用	293,983,000	287,139,161	97.7	297,430,182	△3.5
1. 原水及び浄水費	65,014,000	60,408,897	92.9	67,382,180	△10.3
2. 配水及び給水費	30,357,000	28,658,681	94.4	32,697,426	△12.4
3. 総係費	19,281,000	18,823,313	97.6	18,544,702	1.5
4. 減価償却費	172,871,000	172,847,485	100.0	172,142,491	0.4
5. 資産減耗費	6,460,000	6,400,785	99.1	6,663,383	△3.9
2. 営業外費用	21,512,000	22,693,998	105.5	23,890,331	△5.0
1. 支払利息及び 企業債取扱諸費	16,968,000	16,464,813	97.0	17,614,435	△6.5
2. 消費税	4,444,000	6,179,000	139.0	6,209,800	△0.5
3. 雑支出	100,000	50,185	50.2	66,096	△24.1
3. 特別損失	4,051,000	4,049,323	100.0	0	皆増
1. 過年度損益修正損	4,051,000	4,049,323	100.0	0	皆増
2. その他特別損失	0	0	0	0	0
4. 予備費	4,652,000	0	0	0	0
合 計	324,198,000	313,882,482	96.8	321,320,513	△2.3

以下、事業費用を性質別に見ると表5のとおりである。

表5 性質別費用（受託工事費除く・税抜き金額）

単位：円

区 分	平成28年度		平成27年度	
	決算額	構成比(%)	決算額	構成比(%)
職 員 給 与 費	23,476,804	7.8	25,576,129	8.3
動 力 費	25,735,659	8.5	28,857,777	9.4
修 繕 費	10,284,987	3.4	12,913,747	4.2
材 料 費	499,470	0.2	441,620	0.1
薬 品 費	824,057	0.3	904,380	0.3
支 払 企業債利息	16,464,813	5.4	17,614,435	5.7
利 息 一借利息	0	0	0	0
減 価 償 却 費	172,847,485	57.3	172,142,491	55.8
そ の 他	47,711,017	15.8	50,075,303	16.2
特 別 損 失	4,049,323	1.3	0	0
合 計	301,893,615	100	308,525,882	100

以上、決算審査の概要を述べたが、本事業の運営に当たっては下記の事項について留意されたい。

記

当町は有珠山噴火などによる財政の危機を乗り越え、さらに水質向上の事業を実施しジオパークの名に恥じない、安全でおいしい水を町民に提供しているところである。支出の抑制、水道料金の収納、有収率の向上にも職員一同の努力が反映され、収納率は現年度分が前年度より 0.7%増の 97.9%、過年度分も前年度より 15.1%増の 34.0%、合計では前年度より 2.0%増の 90.6%であった。このように収納率の回復が認められる中、さらに収納率向上に努められたい。

収支については、総収入 310,009,300 円、総支出 301,893,615 円、差額 8,115,685 円で、前年度より 5,605,094 円の増となっている。

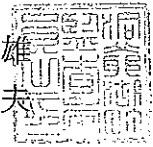
長期前受金戻入を除いた総収入／配水量は 155.5 円で前年度より 3.2 円の増であり、有収率は前年度より 1%増の 76.9%である。老朽管対策や漏水等の原因に対し素早い対処と研究を実行し効率の良い水道事業の展開が望まれる。

減価償却費、資産減耗費を除いた実質的な営業利益は、平成 28 年度 91,682,392 円、平成 27 年度 81,974,347 円で 前年度に比べ 9,708,045 円の増である。今後においても利益を確保し、洞爺湖町の水の品質向上に努め、新たな取り組みに邁進されたい。

洞 監 号
平成29年8月24日

洞爺湖町長 真 屋 敏 春 様

洞爺湖町監査委員 宮 崎 秀 雄
洞爺湖町監査委員 越前谷 邦 夫



平成28年度洞爺湖町一般会計・特別会計決算審査意見書の提出について

このことについて、平成28年度一般会計・特別会計決算を審査したので、
別紙のとおり意見書を提出いたします。

平成28年度 決算審査意見書

1. 審査の対象

- (1) 平成28年度虻田郡洞爺湖町一般会計歳入歳出決算
- (2) 平成28年度虻田郡洞爺湖町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (3) 平成28年度虻田郡洞爺湖町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算
- (4) 平成28年度虻田郡洞爺湖町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (5) 平成28年度虻田郡洞爺湖町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算
- (6) 平成28年度虻田郡洞爺湖町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算

2. 審査実施期間

平成29年8月21日から23日の3日間

3. 審査の概要

平成28年度各会計歳入歳出決算書に基づき、計数の正確性、収支の適法性を確認し、予算がその目的に従って適正に執行されているかについて審査した。

なお、内容の審査に当たっては、各会計の決算状況の詳細を把握するため、提出された関係資料をもとに関係職員から説明を聴取し、審査の参考に資したほか、各基金運用状況についても前記の決算手続きに準じて実施し、収入諸帳票及び支出済帳票の照合、支出証拠書類の検査については、別に法で定める例月出納検査において実施しているので本審査では省略した。

4. 審査の結果及び意見

(1) 決算書及び附属資料

審査に付された平成28年度虻田郡洞爺湖町の各会計決算書（一般会計・特別会計）及び附属資料は関係法令に準拠して調整されており、かつ計数は正確であるとともに、予算の執行についても適正に処理されていると認められる。

(2) 基金の運用状況を示す書類について

審査に付された各基金の運用状況を示す書類は、その運用状況を適正に示し、かつ、計数は正確であると認める。

(3) 財政状況について

平成28年度一般会計決算収支の状況は、実質収支233,091千円（対前年2,116千円の増）となっており、特別会計の決算収支は特別会計全体としては48,914千円であり、特別会計各々の実質収支を見てみると、国民健康保険は10,837千円（対前年16,458千円の減）、公共下水道事業は7,447千円（対前年2,018千円の増）、介護保険は24,036千円（対前年12,267千円の増）、簡易水道事業は329千円（対前年2,889千円の減）、後期高齢者医療は6,265千円（対前年26千円の減）という結果であった。

(4) 財政分析の結果について

実質赤字比率については、負数となることから、問題がないものと認められる。また、連結実質赤字比率についても同様に負数となることから、問題がないものと認められる。

3ヶ年平均の実質公債費比率については、昨年度 14.2%から 0.3%増加し 14.5%になった。早期健全化基準を下回っていることから、問題がないものと認められる。単年度の実質公債費比率も前年度 14.1%から 14.7%になっており、地方交付税等の減による影響が懸念される。今後はより一層、無駄のない将来を見据えた効果の期待できる財政運営を心がけられたい。

将来負担比率については、早期健全化基準と比較すると下回っており、問題がないものと認められる。

①実質赤字比率 △5.19%

(一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率)

早期健全化基準 15.00%、財政再生基準 20%を下回っている。

②連結実質赤字比率 △12.30%

(全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する比率)

早期健全化基準 20.00%、財政再生基準 30%を下回っている。

③実質公債費比率 14.5%

(一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率)

早期健全化基準 25.00%、財政再生基準 35%を下回っている。

④将来負担比率 62.6%

(一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率)

早期健全化基準 350%を下回っている。

5. 各会計歳入歳出の概要

平成28年度における各会計歳入歳出決算額を総括すると以下表1のとおりである。

表1 各会計歳入歳出決算額総括

(単位：千円)

会 計 別	予算現額	歳 入	歳 出	歳入歳出 差 引 額	執行率 (%)	
					歳 入	歳 出
一 般 会 計	7,896,059	7,781,632	7,536,050	245,582	98.6%	95.4%
国民健康保険 特 別 会 計	1,594,080	1,558,994	1,548,157	10,837	97.8%	97.1%
公共下水道事業 特 別 会 計	792,170	796,211	788,764	7,447	100.5%	99.6%
介護保険 特 別 会 計	1,075,325	1,053,740	1,029,704	24,036	98.0%	95.8%
簡易水道事業 特 別 会 計	106,799	105,370	105,041	329	98.7%	98.4%
後期高齢者医療 特 別 会 計	157,032	155,652	149,387	6,265	99.1%	95.1%
合 計	11,621,465	11,451,599	11,157,103	294,496	98.5%	96.0%

以上が歳入歳出の決算額であるが、実質収支額は一般会計 233,091 千円、国民健康保険特別会計 10,837 千円、公共下水道事業特別会計 7,447 千円、介護保険特別会計 24,036 千円、簡易水道事業特別会計 329 千円、後期高齢者医療特別会計 6,265 千円で、合計では 282,005 千円の実質収支額で、実質収支比率は 6.29%となった。収支の実態把握を定期的に行い、早めに適切かつ効率的な財政運営をされたい。

6. 一般会計

(1) 歳入歳出総括について

平成 28 年度歳入歳出決算額は、歳入 7,781,632 千円、歳出 7,536,050 千円、歳入歳出差引額は 245,582 千円で、12,491 千円を翌年度へ繰越し 233,091 千円が実質収支額である。

(2) 歳入について

平成 28 年度決算額は 7,781,632 千円で、前年度と比較すると 107,416 千円の増 (1.4%) となっている。

町税収入は 1,239,114 千円で、前年度と比較して 85,223 千円の増 (7.4%) となっている。

税外収入は 6,542,518 千円で、前年度と比較して 22,193 千円の増 (0.3%) となっている。その主な内訳としては、地方消費税交付金 33,356 千円の減 (△15.5%)、地方交付税 203,008 千円の減 (△5.4%)、国庫支出金 13,003 千円の増 (2.1%)、道支出金 59,656 千円の増 (19.2%)、寄付金 25,135 千円の減 (△36.2%)、繰入金 31,914 千円の増 (334.8%)、繰越金 95,468 千円の増 (68.2%)、町債 81,600 千円の増 (9.8%) となっている。

以下、歳入決算額を款別に見ると表 2 のとおりである。

表2 歳入決算額対比表

(単位:千円)

年度 款別	平成28年度 歳入決算額	構成比(%)	平成27年度 歳入決算額	構成比(%)	対27年度 増減額	対27年度 比率(%)
町 税	1,239,114	15.9	1,153,891	15.0	85,223	7.4
地 方 譲 与 税	69,585	0.9	70,639	0.9	△ 1,054	△ 1.5
利 子 割 交 付 金	832	0.0	1,280	0.0	△ 448	△ 35.0
配 当 割 交 付 金	1,549	0.0	2,570	0.0	△ 1,021	△ 39.7
株式等譲渡所得割交付金	938	0.0	2,144	0.0	△ 1,206	△ 56.3
地方消費税交付金	181,893	2.3	215,249	2.8	△ 33,356	△ 15.5
ゴルフ場利用税交付金	776	0.0	738	0.0	38	5.1
自動車取得税交付金	11,775	0.2	10,635	0.1	1,140	10.7
地方特例交付金	1,221	0.0	1,105	0.0	116	10.5
地 方 交 付 税	3,568,895	45.9	3,771,903	49.2	△ 203,008	△ 5.4
交通安全対策特別交付金	1,083	0.0	1,110	0.0	△ 27	△ 2.4
分担金及び負担金	50,555	0.6	56,513	0.8	△ 5,958	△ 10.5
使用料及び手数料	230,525	3.0	235,940	3.1	△ 5,415	△ 2.3
国 庫 支 出 金	619,531	8.0	606,528	7.9	13,003	2.1
道 支 出 金	369,562	4.8	309,906	4.0	59,656	19.2
財 産 収 入	39,656	0.5	36,059	0.5	3,597	10.0
寄 付 金	44,254	0.6	69,389	0.9	△ 25,135	△ 36.2
繰 入 金	41,447	0.5	9,533	0.1	31,914	334.8
繰 越 金	235,451	3.0	139,983	1.8	95,468	68.2
諸 収 入	158,477	2.0	146,188	1.9	12,289	8.4
町 債	914,513	11.8	832,913	10.9	81,600	9.8
税 外 収 入 計	6,542,518	84.1	6,520,325	85.0	22,193	0.3
合 計	7,781,632	100.0	7,674,216	100.0	107,416	1.4

以上が歳入決算状況であるが、特に留意すべき事項として下記のとおり意見する。

記

今年度は平成27年度に対し、町税収入が85,223千円の増、税外収入が22,193千円の増、合計で107,416千円の増である。収入の要である固定資産税は10.1%の増、町民税が3.9%の増、入湯税が12.6%の増と町内に若干の活気がうかがえる。一方、地方交付税が5.4%の減であり、税外収入が全体で0.3%の増とはなっているが、今後の財政運営に関してより慎重に行い、子育て対策、定住対策、少子高齢化対策、各産業の活性化対策などを積極的に進めていく必要があると思われる。収納に関しては、現年度分については0.8%の増、過年度分については49.8%の増、全体としては4.6%の増となったが今後も引き続き現年度及び過年度分の収納に努力されたい。

(3) 歳出について

平成28年度決算額は、7,536,050千円（前年度対比1.3%の増）で、繰越額は157,486千円であり、不用額が202,523千円となっている。

以下、歳出決算額を款別に見ると表3のとおりである。

表3 歳出決算額款別対比表

(単位：千円)

年度 款別	平成28年度 歳出決算額	構成比(%)	平成27年度 歳出決算額	構成比(%)	対27年度 増減額	対27年度 比率(%)
議会費	71,587	0.9	74,001	1.0	△2,414	△3.3
総務費	521,322	6.9	589,692	7.9	△68,370	△11.6
民生費	1,449,799	19.2	1,404,130	18.9	45,669	3.3
衛生費	554,158	7.4	465,325	6.3	88,833	19.1
労働費	5,231	0.1	5,075	0.1	156	3.1
農林水産業費	310,493	4.1	137,680	1.9	172,813	125.5
商工費	730,166	9.7	251,071	3.4	479,095	190.8
土木費	846,959	11.2	773,016	10.4	73,943	9.6
消防費	307,053	4.1	746,606	10.0	△439,553	△58.9
教育費	374,868	5.0	471,097	6.3	△96,229	△20.4
公債費	1,097,585	14.6	1,229,989	16.5	△132,404	△10.8
給与費	1,149,669	15.3	1,177,813	15.8	△28,144	△2.4
諸支出金	98,650	1.3	113,270	1.5	△14,620	△12.9
予備費	0	0.0	0	0.0	0	0.0
災害復旧費	18,510	0.2	0	0.0	18,510	皆増
歳出決算額計	7,536,050	100.0	7,438,765	100.0	97,285	1.3
繰越額	157,486	—	163,130	—	△5,644	—
執行残	202,523	—	173,786	—	28,737	—
予算額計	7,896,059	—	7,775,681	—	120,378	—

以上が歳出決算状況であるが、次年度以降の財政状況を踏まえ、特に留意すべき事項として下記のとおり意見する。

記

人口減少並びに少子高齢化が確実に進んでいる中、それを抑える対策の実行を急がなければならない。無駄な支出を極力抑え、この問題に的を絞った大胆な投資が必要である。

7. 国民健康保険特別会計

(1) 歳入歳出総括について

平成28年度国民健康保険特別会計決算額は、歳入総額1,558,994千円、歳出総額1,548,157千円で、差引10,837千円は翌年度へ繰越している。

(2) 歳入について

保険税収入は、調定額 245,465 千円に対し、収入済額が 214,459 千円、87.4%の収納率となっており、前年度を 1.2%上回る結果となっている。

保険税全体で 28,208 千円の未収金があり、4,961 千円の不納欠損処分を行っている。

以下、国民健康保険税歳入状況を見ると表 4 のとおりである。

表 4 国民健康保険税歳入状況対比表

(単位：千円)

年度 内訳	平成 28 年度					平成 27 年度				
	調定額	収入 済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納 率(%)	調定額	収入 済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納 率(%)
国民健康保険税	245,465	214,459	3,584	27,422	87.4	241,210	208,041	4,961	28,208	86.2
一般被保険者	238,337	208,631	3,351	26,355	87.5	230,602	198,992	4,960	26,650	86.3
退職被保険者	7,128	5,828	233	1,067	81.8	10,608	9,049	1	1,558	85.3

(3) 歳出について

歳出では保険給付費が 951,892 千円で、歳出総額の半数以上を占めており、前年度を 4.6%下回る結果となっている。

以下、保険給付費の歳出状況を見ると表 5 のとおりである。

表 5 国保給付費の歳出状況対比表

(単位：千円)

年度 内訳	平成 28 年度			平成 27 年度			対 27 年度 増減額	対 27 年度 比率(%)
	予算額	支出済額	予算対 比(%)	予算額	支出済額	予算対 比(%)		
保険給付費	991,664	951,892	96.0	1,034,310	997,356	96.4	△ 45,464	△ 4.6
療養諸費	858,000	821,778	95.8	894,550	866,502	96.9	△ 44,724	△ 5.2
高額療養費	127,700	124,470	97.5	134,200	128,694	95.9	△ 4,224	△ 3.3
移送費	20	0	0.0	20	0	0.0	0	0.0
出産育児諸費	5,444	5,444	100.0	5,040	1,680	33.3	3,764	224.0
葬祭諸費	500	200	40.0	500	480	96.0	△ 280	△ 58.3

上記のとおり国民健康保険特別会計の決算状況を述べたが、収納率については一般被保険者、退職被保険者を合わせて 87.4%で、平成 27 年度 86.2%、平成 26 年度 83.2%と比較して改善が見られる。不納欠損として 1.5%を処分しているので収入未済額は 11.2%である。国民健康保険税としては対前年 6,418 千円の増である。引き続き収入未済額が増えぬよう、特に現年度分についてはより一層徴収努力をされたい。

一方、歳出については、平成 27 年度に対し保険給付費で療養諸費が 5.2%減、高額療養費が 3.3%減である。特定検診等の受診率を高め、病気の早期発見、早期治療を促し、根気強く町民の健康に対する意識の向上に努力し、健康なまちの実現に尽力して頂きたい。

8. 公共下水道事業特別会計

(1) 歳入歳出総括について

平成28年度公共下水道事業特別会計決算額は、歳入総額796,211千円、歳出総額788,764千円、差引7,447千円は、翌年度に繰越している。平成28年度までの下水道建設による虹田処理区の整備率は90.0% (385ha)、水洗化率は87.9%であり、洞爺処理区の整備率は86.6% (58ha) であり、水洗化率は85.8%となっている。

(2) 歳入について

下水道使用料及び手数料については、調定額206,820千円に対し、収入済額が197,329千円、95.4%の収納率となっており、前年度を1.5%上回る結果となっている。

以下、下水道使用料及び受益者負担金等の歳入状況を見ると表6のとおりである。

表6 下水道使用料及び受益者負担金等歳入状況対比表 (単位:千円)

内訳	年度	平成28年度					平成27年度				
		調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)	調定額	収入済額	不納欠損額	収入未済額	収納率(%)
分担金・負担金		0	0	0	0	-	46	46	0	0	100.0
分担金		0	0	0	0	-	0	0	0	0	-
負担金		0	0	0	0	-	46	46	0	0	100.0
使用料・手数料		206,820	197,329	0	9,491	95.4	209,063	196,286	0	12,777	93.9
使用料		206,627	197,136	0	9,491	95.4	208,778	196,001	0	12,777	93.9
手数料		193	193	0	0	100.0	285	285	0	0	100.0

(3) 歳出について

歳出の主な内容は、公債費が455,823千円(元金380,846千円、利子74,977千円)で歳出総額の57.8%を占めており、前年度を7.2%下回る結果となっている。

以下、歳出状況を見ると表7のとおりである。

表7 公共下水道事業特別会計歳出状況対比表

(単位:千円)

内訳	年度	平成28年度			平成27年度			対27年度 増減額	対27年度 比率(%)
		予算額	決算額	予算対 比(%)	予算額	決算額	予算対 比(%)		
公共下水道費		335,752	332,941	99.2	278,781	275,073	98.7	57,868	21.0
一般管理費		43,968	42,428	96.5	33,992	33,770	99.3	8,658	25.6
公共下水道施設 維持管理費		117,295	116,396	99.2	122,472	120,117	98.1	△3,721	△3.1
特定環境保全下 水道維持管理費		27,559	27,263	98.9	29,177	28,701	98.4	△1,438	△5.0
浄化槽設置整備事業費		1,451	1,450	99.9	2,101	1,450	69.0	0	0.0
下水道建設費		145,479	145,404	99.9	91,039	91,035	100.0	54,369	59.7
公債費		455,875	455,823	100.0	491,105	491,057	100.0	△35,234	△7.2
元金		380,846	380,846	100.0	408,071	408,070	100.0	△27,224	△6.7
利子		75,029	74,977	99.9	83,034	82,987	99.9	△8,010	△9.7
予備費		543	0	0.0	5,159	0	0.0	0	0.0
合計		792,170	788,764	99.6	775,045	766,130	98.8	22,634	3.0

上記のとおり公共下水道事業特別会計決算状況を述べたが、下水道使用料収納については前年度よりも1.5%増の95.4%だった。現年度分で0.5%増の99.3%、過年度分で253%増の36.8%であり、今後も引き続き収納に努力されたい。

9. 介護保険特別会計

(1) 歳入歳出総括について

平成28年度介護保険特別会計決算額は、歳入総額1,053,740千円、歳出総額1,029,704千円で、差引24,036千円は、翌年度に繰越している。

(2) 歳入について

介護保険料は、調定額175,766千円に対し、収入済額が171,469千円、97.6%の収納率となっている。

以下、介護保険料の歳入状況を見ると表8のとおりである。

表8 介護保険料歳入状況対比表

(単位:千円)

内訳	年度	平成28年度					平成27年度				
		調定額	収入 済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率 (%)	調定額	収入 済額	不納 欠損額	収入 未済額	収納率 (%)
介護保険料		175,766	171,469	594	3,703	97.6	172,448	168,088	692	3,668	97.5
現年度分		172,098	170,495	0	1,603	99.1	168,566	167,155	0	1,411	99.2
滞納繰越分		3,668	974	594	2,100	26.6	3,882	933	692	2,257	24.0

(3) 歳出について

歳出では保険給付費が 942,188 千円で、歳出総額の 91.5%を占めており、前年度を 0.7%上回る結果となっている。

以下、介護保険特別会計歳出状況を見ると表 9 のとおりである。

表 9 介護保険特別会計歳出状況対比表

(単位:千円)

内訳	平成 2 8 年度			平成 2 7 年度			対 2 7 年度 増 減 額	対 2 7 年度 比率 (%)
	予 算 額	決 算 額	予 算 対 比 (%)	予 算 額	決 算 額	予 算 対 比 (%)		
総 務 費	36,293	35,214	97.0	44,067	43,422	98.5	△ 8,208	△ 18.9
保 険 給 付 費	984,951	942,188	95.7	960,127	935,972	97.5	6,216	0.7
地 域 支 援 事 業 費	40,799	40,218	98.6	35,171	34,475	98.0	5,743	16.7
基 金 積 立 金	5,848	5,819	99.5	12,370	12,357	99.9	△ 6,538	△ 52.9
諸 支 出 金	6,284	6,265	99.7	1,265	1,264	99.9	5,001	395.6
予 備 費	1,150	0	0.0	1,499	0	0.0	0	0.0
前年度繰上充用金	0	0	0.0	0	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	1,075,325	1,029,704	95.8	1,054,499	1,027,490	97.4	2,214	0.2

上記のとおり介護保険特別会計の決算状況を述べたが、保険料の収納率については前年より 0.1%増の 97.6%であり、収入未済額については 0.9%の増である。現年度分の収入未済が出来ただけ発生しないよう、さらに過年度分の収納にもより一層の努力をされたい。

10. 簡易水道事業特別会計

(1) 歳入歳出総括について

平成 2 8 年度簡易水道事業特別会計決算額は、歳入総額 105,370 千円、歳出総額 105,041 千円で、差引 329 千円は翌年度に繰越している。

(2) 歳入について

使用料は 40,830 千円の調定に対し、収入済額が 40,638 千円で 99.5%の収納率となっている。

以下、簡易水道使用料の歳入状況を見ると表 10 のとおりである。

表 10 簡易水道給水料等歳入状況対比表

(単位:千円)

内訳	平成 2 8 年度					平成 2 7 年度				
	調定額	収 入 済 額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収納率 (%)	調定額	収 入 済 額	不 納 欠損額	収 入 未済額	収納率 (%)
使 用 料	40,830	40,638	0	192	99.5	40,998	40,820	0	178	99.6
専用給水料										
現年度分	40,652	40,554	0	98	99.8	40,861	40,747	0	114	99.7
過年度分	178	84	0	94	47.2	137	73	0	64	53.3

(3) 歳出について

歳出では公債費が 55,303 千円で、歳出総額の 52.6%を占めており、前年度を 2.0%下回る結果となっている。

以下、簡易水道事業特別会計歳出状況は、表 1 1 のとおりである。

表 1 1 簡易水道事業特別会計歳出状況対比表

(単位: 千円)

内訳	年度	平成 2 8 年度			平成 2 7 年度			対 2 7 年度 増 減 額	対 2 7 年度 比率 (%)
		予 算 額	決 算 額	予 算 対 比 (%)	予 算 額	決 算 額	予 算 対 比 (%)		
総 務 費		13,460	13,004	96.6	10,851	10,825	99.8	2,179	20.1
簡 易 水 道 施 設 費		37,577	36,734	97.8	46,505	45,890	98.7	△ 9,156	△ 20.0
公 債 費		55,311	55,303	100.0	56,501	56,456	99.9	△ 1,153	△ 2.0
予 備 費		451	0	0.0	3,035	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計		106,799	105,041	98.4	116,892	113,171	96.8	△ 8,130	△ 7.2

上記のとおり簡易水道事業特別会計の決算状況を述べたが、現年度分収納率については前年度より 0.1%減の 99.5%で、現年度分は 0.1%増の 99.8%、過年度分については 6.1%減の 47.2%であった。引き続き徴収業務に努力されたい。

1 1. 後期高齢者医療特別会計

(1) 歳入歳出総括について

後期高齢者医療会計決算額は、歳入総額 155,652 千円、歳出総額 149,387 千円で、差引 6,265 千円は翌年度に繰越している。

(2) 歳入について

後期高齢者医療保険料は 96,856 千円の調定に対し、収入済額が 96,136 千円で 99.3%の収納率となっている。

以下、後期高齢者医療保険料の歳入状況を見ると表 1 2 のとおりである。

表 1 2 後期高齢者医療保険料歳入状況対比表

(単位: 千円)

内訳	年度	平成 2 8 年度					平成 2 7 年度				
		調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率 (%)	調 定 額	収 入 済 額	不 納 欠 損 額	収 入 未 済 額	収 納 率 (%)
後期高齢者 医療保険料		96,856	96,136	0	720	99.3	97,250	96,536	0	714	99.3
	現年度分	96,143	95,700	0	443	99.5	96,582	96,177	0	405	99.6
	滞納繰越分	713	436	0	277	61.2	668	359	0	309	53.7

(3) 歳出について

歳出では後期高齢者医療広域連合納付金が 144,724 千円で、歳出総額の 96.9%を占めている。

以下、後期高齢者医療歳出状況は、表 1 3 のとおりである

表 1 3 後期高齢者医療特別会計歳出状況対比表

(単位: 千円)

内訳 年度	平成 2 8 年 度			平成 2 7 年 度			対 2 7 年度 増 減 額	対 2 7 年 度比率 (%)
	予 算 額	決 算 額	予 算 対 比 (%)	予 算 額	決 算 額	予 算 対 比 (%)		
総 務 費	4,737	4,561	96.3	8,763	8,265	94.3	△ 3,704	△ 44.8
後 期 高 齢 者 医 療 広 域 連 合 納 付 金	150,352	144,724	96.3	151,415	145,912	96.4	△ 1,188	△ 0.8
諸 支 出 金	150	102	68.3	200	3	1.5	99	3,313.3
予 備 費	1,793	0	0.0	1,785	0	0.0	0	0.0
歳 出 合 計	157,032	149,387	95.1	162,163	154,180	95.1	△ 4,793	△ 3.1

上記のとおり後期高齢者医療特別会計の決算状況を述べたが、保険料の収納率については前年同様の 99.3%であり、現年度分は 99.5%、過年度分は 61.1%となった。今後も引き続き徴収業務に努力されたい。